

下牧 一郎 議員



● 障害者差別解消法について ● 身体障害者相談員について

その他の質問
・障害者相談員研修会について
・民生委員との連携について

一般質問

問 4月1日から障害者差別解消法が施行される。この法律では、主に次のことを定めている。一、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別を禁止」すること。二、行政機関等ごと分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す「対応要領」「対応指針」を作成すること。

答 ①当市としての「対応要領」又は「対応指針」の作成状況について。
②障害者差別解消支援地域協議会を設置する予定について。
③当市の指定管理者に対して「対応要領」を提出させるのかについて。

問 4月1日から障害者差別解消法が施行される。この法律では、主に次のことを定めている。一、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別を禁止」すること。二、行政機関等ごと分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す「対応要領」「対応指針」を作成すること。

答 ①当市としての「対応要領」又は「対応指針」の作成状況について。
②障害者差別解消支援地域協議会を設置する予定について。
③当市の指定管理者に対して「対応要領」を提出させるのかについて。

問 4月1日から障害者差別解消法が施行される。この法律では、主に次のことを定めている。一、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別を禁止」すること。二、行政機関等ごと分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す「対応要領」「対応指針」を作成すること。

答 ①当市としての「対応要領」又は「対応指針」の作成状況について。
②障害者差別解消支援地域協議会を設置する予定について。
③当市の指定管理者に対して「対応要領」を提出させるのかについて。

問 4月1日から障害者差別解消法が施行される。この法律では、主に次のことを定めている。一、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別を禁止」すること。二、行政機関等ごと分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す「対応要領」「対応指針」を作成すること。

答 ①当市としての「対応要領」又は「対応指針」の作成状況について。
②障害者差別解消支援地域協議会を設置する予定について。
③当市の指定管理者に対して「対応要領」を提出させるのかについて。

北川 晶子 議員



● 「国土強靱化地域計画」の策定について ● 障害者スポーツの振興について

その他の質問
・健康寿命の延伸を図る為の予防・健康管理について

一般質問

問 「国土強靱化地域計画」とは今後とも発生するであろう大規模自然災害等から、市民の生命・財産を守ることを最大の目的としており、その為の事前的備えを効率的かつ効果的に迅速な復旧・復興を可能にするための計画です。当市においても早急に策定・公表すべきである。見解を伺う。

答 現在、全国のモデル地区などで計画策定を進めており、福井県においても計画策定中とのこと。勝山市の地域計画の策定においてこれら県などの状況に留意し検討していく。

問 平成30年あわせ元気国体終了後、第18回全国障害者スポーツ大会が開催される。大会の目的は「障がい者に対する理解を深めることにある」と言われている。そこで、2点伺う。

①当市の障害者スポーツの現状と課題について。
②第18回全国障害者スポーツ大会に向けての指導者やボランティアの育成について。

答 ①勝山市民で県から強化選手に指定された在宅の方が、現在3名。それぞれが、平成30年に向けて練習を重ねているが、一人でも多くの障害者の方に出場いただくため、市では新たな選手の発掘が大きな課題となっている。しかし、身体障害者手帳を所持されている方の約8割が65歳以上の高齢者。若年層の方でも、

スポーツをすることに制限がある方も多い現状で、新たな選手の発掘が非常に難しい状況。

市では、市身体障害者福祉連合会と協力して、県障害者スポーツ大会や市身体障害者スポーツ大会への参加の呼びかけ、新規の身体障害者手帳取得時に声がけを行っている。今後も、障害者の方が少しでも障害者スポーツに関心を持っていただくよう取り組んでいく。

②現在、平成30年開催の全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」に向けて県主催で「初級障がい者スポーツ指導員」養成講座を実施している。県下あわせて、指導者の育成に努めており、市では広報やホームページなどで受講者の募集を行っている。また、情報支援ボランティア養成のため、平成26・27年度と一般市民向けに手話奉仕員養成のための基礎入門講座及びステップアップ講座を実施し、28年度にも実施予定。これらを終了された方には、情報支援ボランティアとして活躍していただけるように育成を行っている。

さらに、これまで手話奉仕員として登録された方々に、情報支援ボランティアのリーダー役になっていただくために、上級者向け講座の受講費を補助して参加いただいている。

今後も障害者団体の協力を得ながら、指導者やボランティアの育成に努めていく。